

無期転換をあきらめたくない

## みんなのための学習会 in 駒場 第2弾！

非常勤職員のあなたへ

「自分は5年期限の雇用だから無期転換は無理」とあきらめていませんか？

**あきらめる必要はありません  
それはなぜか？**

早大非常勤講師3000人の5年上限を撤廃させた  
首都圏大学非常勤講師組合書記長がお答えします。  
個別の疑問、質問には東職書記長がお答えします。

2017年 10月24日 (火)

17:30～19:00

講師：志田 昇

(首都圏大学非常勤講師組合書記長)

どなた  
でも可

会場：駒場 I キャンパス

18号館4階 コラボレーションルーム1



## 無料・予約不要

2013年4月1日に、非正規雇用労働者の雇用の安定化のため、無期労働契約への転換の仕組みを導入した改正労働契約法が施行されました。しかし東京大学は、同法の趣旨に反する契約更新限度を口実とした雇止めを保持する上、来年4月から導入するとしている「職域限定職員」は、フルタイム限定、公募、採用試験を課し、財源も運用も部局任せというもので、全学約4800人の短時間有期雇用職員の無期雇用転換の代用にはなり得ません。

**名古屋大では、3年1ヶ月を超えて雇用されている職員は、面接試験のみで無期転換することが決まりました。**  
組合の運動によって、各地で無期転換実現の動きが広がっています。

**知ること、行動することが  
大きな力になります。  
ぜひ、学習会にご参加を！**

・ ・ お問い合わせ ・ ・

教養学部教職員組合  
内線 46181 木のみ  
11-16時 102号館1階  
komaba\_union@yahoo.co.jp

東京大学教職員組合  
内線 27971 月～金  
10-18時 生協第2食堂3F  
syokikyoku@tousyoku.org

<http://tousyoku.org/>